

<妙建寺あんのんホール・利用規約>

- [1] 当ホールの定員は70名です。(関係者含む) これを上回る人数の使用は認められません。
- [2] チラシやチケットを発行する際は、お問合せ先電話番号は当ホールではなく、主催者の方の番号としてください。
- [3] イベント時の受付、現状復帰等、進行スタッフは主催者の方がご手配ください。使用開始、終了は主催者とホール責任者の立ち会いのもと行ってください。当日に必要な筆記具等は主催者側でご用意ください。
- [4] 申込書の記載が事実と異なっている場合や使用規定が守られなかった場合には、使用契約成立後または使用中であってもご使用をお断りする事がございます。
- [5] ホール使用权は、他人、他団体に転貸または譲渡できません。
- [6] ホール使用の開始、終了は、使用者とホール責任者の立会いのもとで行ってください。
- [7] ホール内は、禁煙とさせていただきます。
- [8] 場合によりホール責任者が立ち入る場合があります。
- [9] 建物内への危険物、爆発物の持ち込み及び火気の使用はお断りいたします。
- [10] 搬入機器は事前にお知らせください。また、持ち込まれた私物は使用者の管理下に置き、その汚損、破損、紛失には、ホールは一切の責任を負いません。
- [11] ホール使用中に起きた、人的、物的損害についての賠償責任は、使用者側でのご負担となります。
- [12] 付帯設備、備品の準備及び配置は使用者が行い、使用終了後はホール責任者のもと現状に復帰してください。また、使用中に建物、設備、備品等を汚損、破損、紛失した場合は相当額を使用者に賠償していただきます。
- [13] 当ホールピアノにおきましては、通常の演奏目的以外への使用や、内部奏法は一切お断りいたします。
- [14] ホール使用時に出たゴミはお持ち帰りください。
- [15] 原則、ホール内での飲食は出来ません。事前にホール責任者より承認を得ている場合は、この限りではありません。
- [16] ホール責任者の承認のない撮影、録音、展示、掲示、販売、配布、寄付等の行為は出来ません。
- [17] 御利用者の都合による申込み後のキャンセルには、下記基準によりキャンセル料(基本使用料の%)をいただきます。

コンサート、催し物の際・・・180日前 20%、60日前 50%、30日前 80%、15日前 100%

リハーサル、個人練習の際・・・2日～6日前 50%、前日・当日は 100%

※キャンセル料金は、キャンセル後1週間以内にお支払いください。キャンセル料金未納の催告があった場合、速やかに下記指定口座までお支払いください。催告後1ヶ月を過ぎても未納の場合は、ホールをご利用できなくなります。

<使用料送金指定口座>

栃木銀行 小山支店

口座番号 2793889

口座名義 宗教法人 妙建寺 代表役員 西口玄修

[18] 予約完了後のご予約日の変更はできません。キャンセル扱いとなり、新たにご予約をお取りいただくこととなります(追加の費用は発生しません)。また、上記キャンセル規定の期限を超えますとキャンセル料が発生しますのでご利用日を充分にご検討の上、利用申込みをしてください。

[19] ホールのご利用や内見される場合にご呈示いただく個人情報につきましては、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、ご本人の承諾を得た上で当ホールからのご連絡・ご案内のみに用いるものとし、外部への漏洩等が起こらないよう細心の注意を払うと同時に第 3 者に公開することは一切ありません。

(附則)

この規定は平成 28 年 10 月 1 日より施行します。